意見書案第　７　号

国民健康保険の子供に係る均等割保険料（税）軽減措置の導入を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年９月２０日提出

提出者　長沼町議会議員　　薮　田　　享
賛成者　　〃　　田　中　正　典

長沼町議会議長　　平　井　儀　一　　様

国民健康保険の子供に係る均等割保険料（税）軽減措置の導入を求める意見書

国民健康保険は、市町村を単位とする公的医療保険制度として、会社員等が加入する被用者保険とともに、国民皆保険制度を支える要の役割を６０年近く果たしてきました。

一方、会社員等が加入する被用者保険においては、被保険者の報酬額により保険料（税）が算定されるため、扶養する子供の人数が増えても保険料（税）は変わりません。しかし、国民健康保険は、世帯内の全ての加入者数に均等割保険料（税）が賦課されるため、子供の人数に応じて保険料（税）の負担が増加することになります。

医療保険制度間の公平を図るとともに、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むことが必要です。

よって、国においては、子供に係る均等割保険料（税）の軽減措置の導入について速やかに実施するよう強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和元年９月２０日

長沼町議会議長　　平　井　儀　一

提出先

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣　　各　　通
財　　務　　大　　臣
総　　務　　大　　臣
厚　生　労　働　大　臣